

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093－582－2043			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度公共事業土木建設資材等掲載価格（積算資料）資料作成業務委託	一般財団法人 経済調査会九州支部	3,334,100	令和6年4月22日	本業務は、物価資料掲載の単価の中から、北九州市土木積算システムで使用する約18,000品目の単価を抽出し、積算コードに関連付けた掲載価格資料を作成するものである。 本業務の資料提出については、積算システムには速やかに改定単価を反映させる必要があることから、積算システムの取込み作業・動作確認等の後作業の工程制約により、物価資料出版日から3日程度とせざるを得ない。 このことから、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施した結果、応募がなく、本業務を履行可能な業者が確認されなかった。 よって、一般財団法人経済調査会九州支部に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和6年度北九州市積算システム基準改定業務委託	株式会社 九州日立システムズ 北九州支店	25,410,000	令和6年4月22日	本業務は、公表単価及び積算歩掛の改定に伴い、公共工事の工事費等の積算に使用している「北九州市積算システム」の基準データを改定する業務である。 当該システムの著作権は、株式会社日立システムズが保有しているが、平成30年4月1日付でグループ企業である株式会社九州日立システムズに九州地区の自治体事業の全てを移管したため、株式会社九州日立システムズでなければ業務の履行ができない。 よって、株式会社九州日立システムズ北九州支店に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和6年度営繕積算システム用単価（積算資料・建築施工単価等）データ作成業務委託	一般財団法人 経済調査会九州支部	1,072,500	令和6年4月22日	本業務は、「営繕積算システム」で利用する営繕積算システム用単価データを作成するものである。 本市の公共建築工事に係る積算業務は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「公共建築工事積算基準」により行っており、「営繕積算システム」は、同基準に基づいている。 当該システムでは、単価データを決められたフォーマットに加工する必要があり、データ加工の権利を有する「一般財団法人建設物価調査会」及び「一般財団法人経済調査会」が作成した単価データを使用することとされている。 よって、当該システムで使用する単価データのうち、「一般財団法人経済調査会」が作成するものを一般財団法人経済調査会九州支部に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	技術監理局技術企画課	093-582-2043
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度公共事業土木建設資材等掲載価格（建設物価）資料作成業務委託	一般財団法人建設物価調査会九州支部	2,754,400	令和6年4月25日	本業務は、物価資料掲載の単価の中から、北九州市土木積算システムで使用する約18,900品目の単価を抽出し、積算コードに関連付けた掲載価格資料を作成するものである。 本業務の資料提出については、積算システムには速やかに改定単価を反映させる必要があることから、積算システムの取込み作業・動作確認等の後作業の工程制約により、物価資料出版日から3日程度とせざるを得ない。 このことから、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施した結果、応募がなく、本業務を履行可能な業者が確認されなかった。 よって、一般財団法人建設物価調査会九州支部に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度営繕積算システム用単価（建設物価・建築コスト情報等）データ作成業務委託	一般財団法人建設物価調査会九州支部	1,111,000	令和6年4月25日	本業務は、「営繕積算システム」で利用する営繕積算システム用単価データを作成するものである。 本市の公共建築工事に係る積算業務は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「公共建築工事積算基準」により行っており、「営繕積算システム」は、同基準に基づいている。 当該システムでは、単価データを決められたフォーマットに加工する必要があり、データ加工の権利を有する「一般財団法人建設物価調査会」及び「一般財団法人経済調査会」が作成した単価データを使用することとされている。 よって、当該システムで使用する単価データのうち、「一般財団法人建設物価調査会」が作成するものを一般財団法人建設物価調査会九州支部に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	技術監理局契約制度課	093-582-2545
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
契約管理システム改修業務委託	株式会社ニシコン	2,772,000	令和6年8月14日	株式会社ニシコン（旧：西日本コンピュータ株式会社、以下「当該事業者」という。）は、契約管理システム（以下、「本システム」という。）の開発業者であり、本システムの著作権は、当該事業者権利があることから、当該事業者が改修、保守及び運用支援を行っており、他社では本件業務を取り扱うことができないため、当該事業者と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号